（あて先）　松本城管理課

令和　　年　　月　　日

係	係長	課長

松本市指令都第１－開智　　号

開智（大型車）駐車場使用許可申請書

申請者	住　所	〒		
	氏　名		電話	
行為場所		開智（大型車）駐車場　（旧松本建設事務所跡地）		
行為目的				
使用台数		台		
行為期間		令和　　年　　月　　日　　時　　分　から 令和　　年　　月　　日　　時　　分　まで		
使用料		円		
許可条件		1　使用にあたっては、観光客等一般の車輌の妨げにならないよう充分に注意すること。 2　駐車場の出入りに際しては施錠等を確実に行い、許可車以外の車輌が入場刷ることが無いようにすること。 3　場内での事故、盗難等による損害については責任を負いません。 4　期間中市長が必要と認めたときは、許可の取消又は変更を命ずることがある。この場合、行為者は、これを拒むことができない。又これについての損害賠償を要求することができない。 5　行為者は、その周辺を常に清潔にしなければならない。 6　行為者は、行為許可証を携帯しなければならない。		
摘要				

※　太線内のみ記入してください。

記入例

（あて先）　松本城管理課

令和　　年　　月　　日

係	係長	課長

松本市指令都第１－開智　　号

開智（大型車）駐車場使用許可申請書

申請者	住　所	〒390-0873 松本市丸の内４－１		
	氏　名	松本市立東松本小学校 学校長　松本　太郎	電話	0263-32-2902
行為場所		開智（大型車）駐車場　（旧松本建設事務所跡地）		
行為目的		４学年社会科見学のため。		
使用台数		２台		
行為期間		令和　８年　４月　１日　９時　５０分　から 令和　８年　４月　１日　１１時　００分　まで		
使用料		円		
許可条件		１　使用にあたっては、観光客等一般の車輌の妨げにならないよう充分に注意すること。 ２　駐車場の出入りに際しては施錠等を確実に行い、許可車以外の車輌が入場刷ることが無いようにすること。 ３　場内での事故、盗難等による損害については責任を負いません。 ４　期間中市長が必要と認めたときは、許可の取消又は変更を命ずることがある。この場合、行為者は、これを拒むことができない。又これについての損害賠償を要求することができない。 ５　行為者は、その周辺を常に清潔にしなければならない。 ６　行為者は、行為許可証を携帯しなければならない。		
摘要				

※　太線内のみ記入してください。